

(平成31年政務活動費) 調査研究・研修 活動実績報告書

富山県議会社民党・無所属議員会

整理番号	2019-4-1
議員名	井加田まり

用途項目	調査研究費	研修費	公聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	この頁の合計額 (A)+(B)	
活動日・支出日	2019年4月3日										(A)+(B)	1,304
場所・支出先	高岡ガス(株)										(A)	1,304
活動の概要・支出目的	ガス使用料 3月分(口座引き落とし)											
上記活動に要した経費	鉄道・バス	タクシー	航空機	自家用車 @37円× km	有料道	駐車場	宿泊料	食事代	会費	その他		活動費計(B)
				0								0

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならない、

よ、別紙に整理すること。)

ガス料金等口座振替済領収証	
2019年3月分	振替日 4月3日
ご使用量 6 m³	
領収金額(税込)	2,609 円
領収金額内訳	早収料金(税込) 2,301 円 警報器リース代(税込) 308 円 (内消費税等相当額) 192 円
上記ガス料金等を口座振替により領収致しました。	

按分率 2分の1  
2,609 × 1/2 = 1,304

19-04-03 | 200 | \*2,609ガス

検針員

供給地点特定番号 028-0000-0000030413

- この検針票で現金を領収することはありません。
- 料金等の問い合わせ、ご転居のご連絡は下記へお願いいたします。

**高岡ガス株式会社**

富山県高岡市内免2丁目1番43号

TEL 0120-290-709

TEL (0766) 22-0709

FAX (0766) 23-6617



印紙税申告納  
付につき高岡  
税務署承認済

# 覚 書

高岡市本丸町13-17 コンプウビル3階 の事務所及び駐車場を、  
富山県議会議員 井加田まりと、「井加田まり後援会」が共同使用し、  
その経費負担について、それぞれの事務量を勘案し、以下の通りとする。

1. 負担額	
富山県議会議員 井加田まり	2分の1
井加田まり後援会	2分の1

2019年 4月 10日

富山県議会議員

井加田 まり

井加田まり後援会

代 表

(平成31年政務活動費) 調査研究・研修 活動実績報告書

富山県議会社民党・無所属議員会

整理番号	2019-4-2
議員名	井加田まり

使途項目	調査研究費	研修費	公聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	この頁の合計額 (A)+(B)	
活動日・支出日	2019年4月8日										8,078	
場 所・支出先	日立キャピタル(株)										(A)	8,078
活動の概要・支出目的	コピー機リース代(引き落とし)											
上記活動に要した経費	鉄道・バス	タクシー	航空機	自家用車 @37円× km	有料道	駐車場	宿泊料	食事代	会費	その他		活動費計(B)
				0								0

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

按分率2分の1

16,156 × 1/2 = 8,078

19-04-08 | 200

\*16,156(HC)とタ子C-NBL

(平成31年政務活動費) 調査研究・研修 活動実績報告書

整理番号	2019-4-3
議員名	井加田まり

富山県議会社民党・無所属議員会

用途項目	調査研究費	研修費	公聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	この頁の合計額 (A)+(B)	
活動日・支出日	2019年4月22日											4,477
場 所・支出先	NTT西日本										(A)	4,477
活動の概要・支出目的	事務所電話代(4月請求分 口座引き落とし)											
上記活動に要した経費	鉄道・バス	タクシー	航空機	自家用車 @37円× km	有料道	駐車場	宿泊料	食事代	会費	その他		活動費計(B)
												0

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

按分率2分の1  
8,955 × 1/2 = 4,477

### 口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
0766-21-6311	2019年 4月ご請求分	2019年 4月22日(月)
振替金額 TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	8,955円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。  
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0766-21-6311 西日本(西日本ご利用分)			
8,955	5,400	フレット・光ネクスト・FHS利用料	2月 1日～ 2月28日 合 算
	430	フレット・光ネクスト・FHS利用料	2月 1日～ 2月28日 合 算
	500	ひかり電話(基本料)	2月 1日～ 2月28日 合 算
	400	ひかり電話(基本料)	2月 1日～ 2月28日 合 算
	500	ボイスワープ使用料	2月 1日～ 2月28日 合 算
	200	複数ホスト使用料	2月 1日～ 2月28日 合 算
	100	追加番号使用料	2月 1日～ 2月28日 合 算
	592	ひかり電話(通話料)	2月 1日～ 2月28日 合 算
	776	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	2月 1日～ 2月28日 合 算
	150	番号案内料(昼間深夜間ご利用分)	2月 1日～ 2月28日 2回の合 算
	4	サービスサポート料	2月 1日～ 2月28日 2番号分の合 算
	100	銀行手数料	本請求書等の発行にかかる各種費用に合 算
	663	消費税等相当額(合計)	合算表示の税金合計×3%
合計	8,955	合計	

19-04-22 | 200

\*8,955電話


(平成31年政務活動費) 調査研究・研修 活動実績報告書

富山県議会社民党・無所属議員会

整理番号	2019-4-4
議員名	井加田まり

使途項目	調査研究費	研修費	公聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	この頁の合計額 (A)+(B)	
活動日・支出日	2019年4月22日										(A)+(B)	2,988
場 所・支出先	北陸中日新聞 高岡専売所										(A)	2,988
活動の概要・支出目的	購読料(4月分)											
上記活動に要した経費	鉄道・バス	タクシー	航空機	自家用車 @37円× km	有料道	駐車場	宿泊料	食事代	会費	その他		活動費計(B)
				0								0

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

 領 収 証

本丸町 13-17近藤ビル3階

井加田まり事務所 様

2019年 4月分

お問合せNo. 32692

( 2)1046.00集金

銘柄名	部数	金額	備考	合計金額
北陸中日新聞	1	2,988		2,988円

4/22

北陸中日新聞 高岡専売所  
矢地新聞店

高岡市蓮美町3  
TEL: 23-798  
FAX: 23-778

( 証券No. 54-2019/04/20 17:48:56 )

(平成31年政務活動費) 調査研究・研修 活動実績報告書

富山県議会社民党・無所属議員会

整理番号	2019-4-5
議員名	井加田まり

使途項目	調査研究費	研修費	公聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	この頁の合計額 (A)+(B)	4,233
活動日・支出日	2019年4月23日										(A)	4,233
場所・支出先	富士ゼロックス北陸(株)											
活動の概要・支出目的	コピー使用料 4月分請求(引き落とし)											
上記活動に要した経費	鉄道・バス	タクシー	航空機	自家用車 @37円× km	有料道	駐車場	宿泊料	食事代	会費	その他	活動費計(B)	
				0								0

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

井加田まり事務所

請求書

発行日: 2019年03月25日  
請求書番号: 790322-0029294

按分率2分の1  
8,467 × 1/2 = 4,233

今回ご請求額 8,467円

富士ゼロックス北陸(株)

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号: 3302738866 電話: 0120-069-840

19-04-23 | 200

\*8,467 SMBC(セ)ックス

お支払約束日	2019年04月23日
お支払方法	口座振替(SMBCファイナンス)
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	*****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

1	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	トータルサービス料金	2019/02/21-2019/03/20				7840
2	馬車印	1カット以上	2337	2.50	5842	
3	クリエイション	1カット以上	29	6.00	174	
4	フルカラー	1カット以上	114	16.00	1824	
5	ご使用合計		2480			
6						
7	【代金/料金合計】					7840
8	【消費税および地方消費税】					627
9	【今回ご請求額】					8467

(平成31年政務活動費) 調査研究・研修 活動実績報告書

富山県議会社民党・無所属議員会

整理番号	2019-4-6
議員名	井加田まり

使途項目	調査研究費	研修費	公聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	この頁の合計額 (A)+(B)	
活動日・支出日	2019年4月24日										(A)+(B)	3,072
場 所・支出先	北日本新聞										(A)	3,072
活動の概要・支出目的	購読料(3月分)											
上記活動に要した経費	鉄道・バス	タクシー	航空機	自家用車 @37円× km	有料道	駐車場	宿泊料	食事代	会費	その他		活動費計(B)
				0								0

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)


領 収 証

井加田まり事務所 様

2019年 3月分  
( 13) 32.00集金  
お問合せNo. 3285

コンドウビル 3 F

銘柄	部数	金額	備考	合計金額
北日本新聞朝刊	1	3,072		3,072円

 北日本新聞サービスセンター  
高岡本社 高岡市赤祖父594  
TEL (0766) 21-2288

高岡営業所

高岡市赤祖父594

TEL (0766) 21-2288

4月24日



【お客様の個人情報、新聞の配達・料金・営業情報に利用させていただきます】



(平成31年政務活動費) 調査研究・研修 活動実績報告書

富山県議会社民党・無所属議員会

整理番号	2019-4-7
議員名	井加田まり

使途項目	調査研究費	研修費	公聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	この頁の合計額 (A) + (B)	
活動日・支出日	2019年4月24日										3,072	
場 所・支出先	北日本新聞										(A)	3,072
活動の概要・支出目的	購読料(4月分)											
上記活動に要した経費	鉄道・バス	タクシー	航空機	自家用車 @37円× km	有料道	駐車場	宿泊料	食事代	会費	その他	活動費計(B)	
				0							0	

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

井加田まり事務所 様

2019年 4月分  
( 13) 32.00集金  
お問合せNo. 3285

コンドウビル 3F

名 稱	部 数	金 額	備 考	合計金額
北日本新聞朝刊	1	3,072		3,072円

北日本新聞サービスセンター  
高岡本社 高岡市赤祖父594  
TEL (0766) 21-2288

高岡営業所  
高岡市赤祖父594  
TEL (0766) 21-2288

4月24日



【お客様の個人情報、新聞の配達・広告・営業業務に利用させていただきます】

(平成31年政務活動費) 調査研究・研修 活動実績報告書

富山県議会社民党・無所属議員会

整理番号	2019-4-8
議員名	井加田まり

使途項目	調査研究費	研修費	公聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	この頁の合計額 (A)+(B)	
活動日・支出日	2019年4月25日										14,135	
場所・支出先	大信不動産株式会社										(A)	14,135
活動の概要・支出目的	駐車場賃貸料(4月支払い分)											
上記活動に要した経費	鉄道・バス	タクシー	航空機	自家用車 @37円× km	有料道	駐車場	宿泊料	食事代	会費	その他		活動費計(B)
				0								0

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の詳細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	振込番号	処理番号	日付																				
お振込	0085248	31-04-25																					
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱密碼																				
			206																				
<table border="1"> <tr> <td>万円</td> <td>千円</td> <td>百円</td> <td>十円</td> <td>500円</td> <td>100円</td> <td>50円</td> <td>10円</td> <td>5円</td> <td>1円</td> </tr> <tr> <td>003</td> <td>0000</td> <td>0000</td> <td>0000</td> <td>0000</td> <td>0000</td> <td>0000</td> <td>0000</td> <td>0000</td> <td>0000</td> </tr> </table>				万円	千円	百円	十円	500円	100円	50円	10円	5円	1円	003	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000
万円	千円	百円	十円	500円	100円	50円	10円	5円	1円														
003	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0000														
時刻	ご利用手数料 (消費税率を含む)	お取引金額																					
09:44	¥270円	¥28,000円																					
おつり		お取引後残高*																					
¥1,730円																							

お願い………通帳へ記入されるまで大切に保管ください。  
ATM振込の領収しは、初回利用後をもちまわってください。

手数料のうち振込手数料 ¥270  
000012

ダイソフトラウサン(カ)様

イカダマリシムソヨ様

電話番号 0766-21-6311

東20115015 1/25.10 100×500 25

場合は、別紙に整理すること。)

按分率2分の1

(7,000×4+270)×1/2=14,135

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重なら

自動車駐車場・賃貸借契約書

末尾表示の物件の賃貸借に関し、貸主 [redacted] と借主 [redacted] との間に本契約書の通り契約を締結する。

第1条 賃貸料は1区画につき月額7千円とする。経済事情などによる賃貸料の増減は協議して決める。

賃貸区画は C、D の 2 区画とする。

第2条 賃貸借の期間は本契約書締結の日から起算して2ヶ年とする。但し、期限前1ヶ月迄に双方より別段の申出がない時は更に2ヶ年延長される。以後、延長は期間終了の時も同様とする。

第3条 賃貸料は毎月末日迄に [redacted] に開設した貸主の [redacted] ([redacted]) 名義の [redacted] (口座番号 [redacted]) 口座への振込入金とする。

貸主は通帳の記帳で入金を確認するが、借主には銀行が発行する振込み依頼書で確認出来るので、その都度の領収書は発行しない。

第4条 借主が契約を解除する時は事前に貸主へ通知する。賃貸料の遅延が3ヶ月以上に亘る場合は理由の如何にかかわらず、本契約が解除されたものとする。

第5条 貸主は賃貸借契約の期限以前に契約を解除せんとする時は1ヶ月前に予告し、その理由を説明して借主の理解を求める。

第6条 前条の規定により契約を解除する場合は移転先などの責任を貸主は負わない。

第7条 地震その他の不可抗力により使用不能になった場合には本契約は自然に消滅し、貸主はいかなる損害金も支払わない。

第8条 豪雪などで使用不能になった場合の除雪について、貸主はその責任を負わない。駐車場内での車両の盗難や損傷についても同様とする。

第9条 借主は自動車の駐車以外の目的には利用しない。

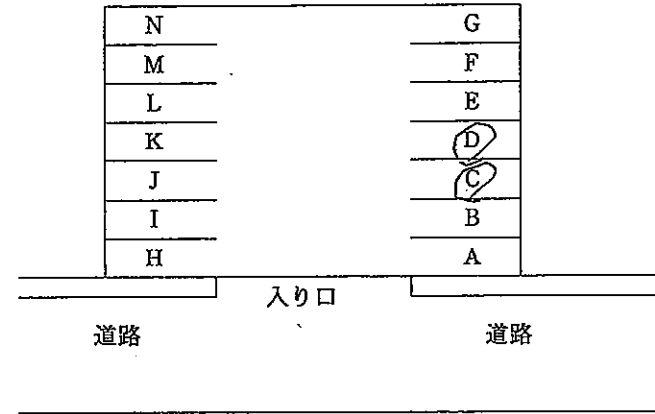
第10条 本契約に定めのない事については双方の協議により決める。

本契約締結を証するため本書2通を作成して各自署名して1通宛保管する。

物件の表示

高岡市本丸町5番の8 宅地 193.06㎡  
区画 ABCDEFG  
高岡市本丸町5番の9 宅地 193.98㎡  
区画 HIJKLMN

位置の表示



平成26年4月5日

貸主

[redacted signature]

借主

高岡市本丸町13-17 コントラビル3階  
井加田 事務所  
井加田 孝

# 自動車駐車場・賃貸借契約書

末尾表示の物件の賃貸借に関し、貸主 [REDACTED] と借主 井口田利事務所との間に本契約書の通り契約を締結する。

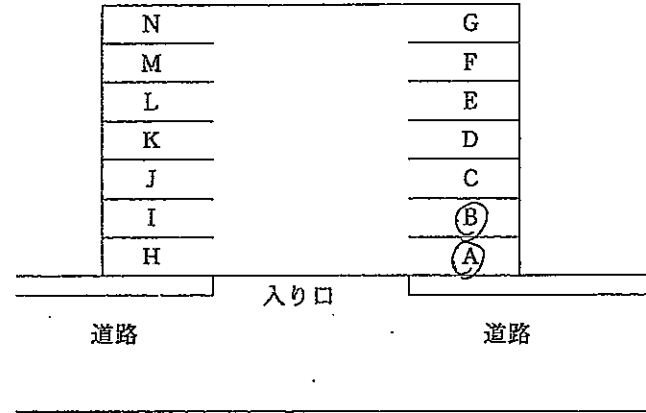
- 第1条 賃貸料は1区画につき月額7千円とする。経済事情などによる賃貸料の増減は協議して決める。  
 賃貸区画はA・Bの2区画とする。
- 第2条 賃貸借の期間は本契約書締結の日から起算して2ケ年とする。但し、期限前1ヶ月迄に双方より別段の申出がない時は更に2ケ年延長される。  
 以後、延長は期間終了の時も同様とする。
- 第3条 賃貸料は毎月末日迄に [REDACTED] に開設した貸主の [REDACTED] ([REDACTED]) 名義の [REDACTED] (口座番号 [REDACTED]) 口座への振込入金とする。  
 貸主は通帳の記帳で入金を確認するが、借主には銀行が発行する振込み依頼書で確認出来るので、その都度の領収書は発行しない。
- 第4条 借主が契約を解除する時は事前に貸主へ通知する。  
 賃貸料の遅延が3ヶ月以上に亘る場合は理由の如何にかかわらず、本契約が解除されたものとする。
- 第5条 貸主は賃貸借契約の期限以前に契約を解除せんとする時は1ヶ月前に予告し、その理由を説明して借主の理解を求める。
- 第6条 前条の規定により契約を解除する場合は移転先などの責任を貸主は負わない。
- 第7条 地震その他の不可抗力により使用不能になった場合には本契約は自然に消滅し、貸主はいかなる損害金も支払わない。
- 第8条 豪雪などで使用不能になった場合の除雪について、貸主はその責任を負わない。  
 駐車場内での車両の盗難や損傷についても同様とする。
- 第9条 借主は自動車の駐車以外の目的には利用しない。
- 第10条 本契約に定めのない事については双方の協議により決める。

本契約締結を証するため本書2通を作成して各自署名して1通宛保管する。

## 物件の表示

高岡市本丸町5番の8 宅地 193.06㎡  
 区画 ABCDEFG  
 高岡市本丸町5番の9 宅地 193.98㎡  
 区画 HIJKLMN

## 位置の表示



平成24年2月 / 日

貸主

[REDACTED]

借主

高岡市本丸町13-17 エンブレビル3階  
 井口田利事務所  
 井口田利

(平成31年政務活動費) 調査研究・研修 活動実績報告書

富山県議会社民党・無所属議員会

整理番号	2019-4-9
議員名	井加田まり

使途項目	調査研究費	研修費	公聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	この頁の合計額 (A)+(B)	
活動日・支出日	2019年4月25日										(A)+(B)	20,000
場所・支出先	コンドウビル( )										(A)	20,000
活動の概要・支出目的	家賃(4月支払)											
上記活動に要した経費	鉄道・バス	タクシー	航空機	自家用車 @37円× km	有料道	駐車場	宿泊料	食事代	会費	その他		活動費計(B)
				0								0

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

按分率2分の1

40,000 × 1/2 = 20,000

領 収 証

井加田まり事務様

2019年 4月 25日

★ 40,000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

高岡市本丸町13-11

コンドウビル

TEL 25-2587

建物賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] を甲、賃借人 井川 田まり を乙とし、甲乙間において、  
次の通り契約を締結した。

第1条 (建物賃貸借)

甲は、乙に対し、甲所有の下記建物 (以下「本件建物」という) を賃貸し、乙は  
これを賃借することを約した。

所在 高円寺本荘町13-17

家屋番号 コジボウビル

種類

構造

床面積

第2条 (期間)

賃貸借の期間は、平成 29年 6月 1日から平成 31年 5月 31日まで  
の  年間とする。

第3条 (賃料)

賃料は1か月金 41,000円とし、乙は、甲に対し、毎月末日までに翌月分を甲の住所に持参する方法で支払う。ただし、甲及び乙は、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の同種物件の賃料との比較等によって著しく不相当となつたときには、協議のうえ、契約期間中であっても、賃料を改定することができる。

第4条 (敷金)

乙は、甲に対し、敷金として金 200,000円を本契約締結と同時に、預託し、甲は、これを受領した。

- 敷金は無利息とする。
- 乙は、本件建物を明渡すまでの間、敷金をおつて賃料その他の債務と相殺することはない。

第5条 (使用目的)

乙は、本件建物を 事務所 として利用し、他の用途に利用してはならない。

## 第6条 (禁止事項)

乙は、甲の書面による事前の承諾がなければ、次の事項をしてはならない。

- ① 本件建物の賃借権を第三者に譲渡し、又は本件建物を転貸すること
- ② ①の他、共同使用その他事実上賃借権の第三者への譲渡又は転貸と同様の結果となる行為をすること
- ③ 本件建物の増改築、改造、模様替え、看板の設置、雨よけテントの設置、照明器具の変更、業務用冷蔵庫等大型機器の搬入、その他造作の設置・改廃等原状を変更する行為を実施すること

## 第7条 (修理)

乙は、電球、障子、ふすま及び畳の交換その他本件建物の躯体に関するものを除く費用軽微な修理については、自らの負担でこれを実施する。

## 第8条 (解除)

乙が次の各場合の一つに該当する場合、甲は、何らの催告を要せず本契約を直ちに解除することができる。

- ① 3ヶ月分以上の賃料の支払いを怠った場合
- ② 賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人甲と賃借人乙との信頼関係を著しく害すると認められた場合
- ③ その他、本契約書各条項の禁止事項に反した場合



第9条 (敷金の返還)

甲は、本契約が終了し、乙から本件建物の明渡しを受けた場合は、その明渡し完了日に遅滞なく第4条の敷金を乙に返還し、乙に対して未払賃料請求権、原状回復費用請求権その他本契約に関して乙の債務不履行による損害賠償請求権を有している場合には、敷金をこれらの債務の弁済に充当することができ、これらを差し引いた残額を乙に返還する。

第10条 (明渡)

乙は、本契約の終了までに、本件建物内に乙が所有又は保管する物件を全部収去し、かつ、乙の設置した造作を取外して原状に復したうえで、本件建物を明け渡す。

第11条 (合意管轄)

甲と乙は、本契約から生じる紛争について、甲の住居地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とすることに合意した。

第12条 (協議)

甲と乙は、相互にこの契約の各条項を誠実に履行するものとし、この契約各条項に定めのない事項が生じたときや、この契約各条項の解釈について疑義を生じたときは、互いに誠意をもって協議の上解決する。

以上、本契約成立の証として、本書を二通作成し、甲乙署名押印のうえ、それぞれ一通を保管する。

以上

平成 29年 6月 1日

(甲) 住所

氏名

(乙) 住所 高岡市北島1-14-2

氏名 井加田 まり

(平成31年政務活動費) 調査研究・研修 活動実績報告書

富山県議会社民党・無所属議員会

整理番号	2019-4-10
議員名	井加田まり

使途項目	調査研究費	研修費	公聴広報費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	この頁の合計額	
活動日・支出日	2019年4月25日										(A)+(B)	42,608
場 所・支出先	[REDACTED]										(A)	42,608
活動の概要・支出目的	4月分賃金											
上記活動に要した経費	鉄道・バス	タクシー	航空機	自家用車 @37円× 12 km	有料道	駐車場	宿泊料	食事代	会費	その他		活動費計(B)

《領収書貼付枠》(原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

按分率2分の1

79時間×1,000円=79,000 円

14日×(37円×12Km)=6,216 円

(79,000+6,216)×1/2=42,608円

平成 31年 4月 出勤簿

日	月	火	水	木	金	土	週計
	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	18
	9~12 3	9~12 3		9~12 3			
	13~16 3	13~16 3		13~16 3			
3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	
4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	25
	9~12 3	9~12 3		9~12 3	9~12 3	9~12 3	
	13~16 3	13~16 3			13~15 2	13~15 2	
4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20	24
	9~12 3		9~12 3	9~12 3	9~12 3		
	13~16 3		13~16 3	13~16 3	13~16 3		
4/21	4/22	4/23	4/24				12
	9~12 3	9~12 3					
	13~16 3	13~16 3					
※出勤日に押印またはサインをお願いします。							
出勤時間 79 時間 × 1,000 円 = 79,000							月計
交通費 14 日 × (37 円 × 12 Km) = 6,216							79
合計支給額		85,216	4 / 25 月分受領しました。				

# 雇用契約書

次の通り労働条件を確認する。

平成31年4月8日

甲雇用者 高岡市本丸町13-17 井加田事務所  
井加田まり

乙被雇用者



1. 雇用期間  
平成31年4月8日～令和2年3月31日
2. 労働時間・休日  
週4～5回(9:00～15:00)
3. 勤務場所  
富山県高岡市本丸町13-17 コンドウビル3階 井加田まり事務所
4. 業務内容  
政務調査に関すること。  
事務所運営及び一般事務
5. 賃金等  
時給 1,000円(交通費実費)
6. 守秘義務  
業務上知りえた秘密を漏らしてはならない。
7. その他  
この契約に定めのない事項は、その都度協議する。  
上記雇用条件について雇用者甲と被雇用者乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

# 覚 書

高岡市本丸町13-17 コソビウビル3階 の井加田事務所の被雇用者の賃金支払いについて、「井加田まり後援会」と共同使用するとの覚書に鑑み、経費負担について、以下の通りとする。

2019年 4月 10日

## 1. 雇用者

富山県議会議員 井加田 まり  2分の1

井加田 まり 後援会  2分の1

## 2. 被雇用者